

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領(<https://www.mod.go.jp/dih/open-zissi.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。

3 件名等

件名	地上局（飯岡）浄化槽の保守点検及び清掃
規格	別添見積り書参照
数量	別添見積り書参照
納期（履行期限）	令和5年4月1日～令和6年3月31日
納地（履行場所）	情報本部（市ヶ谷）
添付書類	見積り書、参考見積り書、仕様書
同等品審査申請書提出期限	—
参考見積り書提出期限	令和5年3月6日（月）10時00分
見積り書提出期限	令和5年3月6日（月）10時00分
防衛省競争参加資格	役務の提供「D」等級以上 全国
決定方式	総価

- 4 防衛省競争参加資格について全省庁統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は自治体との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官等から参加が認められた者に限る。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
防衛省情報本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛省情報本部総務部会計課（担当：大西（おおにし））
電話：03-3268-3111(内線31752) 直通FAX:03-5225-9641

見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

住 所
会 社 名
代表者名

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
地上局（飯岡）浄化槽の保守点検及び清掃	仕様書（DIH-LG-03118L）のとおり	式	1			
	以下余白					
合 計						
納 期 : 令和5年4月1日～令和6年3月31日		納 地 : 情報本部（市ヶ谷）				

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
 - ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」
- ※ 見積価格は、（ ~~税 込~~ ・ 税 抜 ）の価格で計上

参 考 見 積 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防 衛 省 情 報 本 部
総 務 部 長 伊 藤 敬 信 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
地上局（飯岡）浄化槽の保守点検及び清掃	仕様書（DIH-LG-03118L）のとおり	式	1			
	以下余白					
合 計						
納 期 : 令和5年4月1日～令和6年3月31日		納 地 : 情報本部（市ヶ谷）				

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
 - ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」
- ※ 見積価格は、（ 税 込 ・ 税 抜 ） の価格で計上

調達要求番号：51

情報本部仕様書			
品名 又は 件名	地上局（飯岡）浄化槽の保守点検 及び清掃	仕様書番号	
		DIH-LG-03118L	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成16年 1月26日
		改正	平成31年 4月 9日
			令和 2年 4月30日
			令和 5年 1月20日
作成	情報本部画像・地理部		

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、浄化槽の保守点検及び清掃に係わる役務（以下、本役務という。）について規定する。

1.2 引用文書等

1.2.1 この仕様書に引用する文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札時又は見積書の提出時における最新版とする。

ただし、本役務の履行中に、引用文書に定める法令等に変更があった場合は、その最新版が優先されるものとする。

a) 法令等

浄化槽法（昭和五十八年五月十八日法律第四十三号）

浄化槽法施行規則（昭和五十九年三月三十日厚生省令第十七号）

2. 本役務に関する要求

2.1 役務内容

2.1.1 対象設備 契約の相手方が本役務を実施する対象設備は表1のとおりとする。

表1 対象設備

番号	品名	処理方式	人槽	単位	数量	製造	備考
1	浄化槽	小型合併嫌気ろ床 接触ばっ気方式	7人槽	基	1	アムズ	地下タンク式 4.5m ³

2.1.2 浄化槽の保守点検 契約の相手方が実施する保守点検の項目及び内容は、表2及び付図1のとおりとする。

表 2 保守点検の項目及び内容

No	点検項目	点検内容	回数	時期 (基準)
1	共通事項	・浄化槽周辺（悪臭の発生）の確認 ・流入，流出部，各室の接続部の破損，つまり確認 ・水中ポンプの作動確認	4回	6月 9月 12月 3月
2	腐敗室・沈でん分離室	・スカム（堆積物）厚，汚でい厚の測定		
3	接触ばっ気槽	・施回流，活性汚でい及び生物膜の生育の確認		
4	接触材・逆洗装置	・逆洗，洗浄の確認		
5	沈殿槽	・スカム（堆積物）の発生の確認		
6	放流水	・蚊及びハエ等の発生の確認 ・透視度，PH，亜硝酸性窒素，残留塩素の測定		
7	ばっ気水	・DO（溶存酸素濃度）の測定		
8	消毒槽	・消毒の実施，スカム（堆積物）の発生及び汚泥の堆積の確認		
9	その他	・ブロワー（送風機）及び散気管の確認		

2.1.3 **清掃** 契約の相手方が実施する清掃作業の項目及び内容は，表3のとおりとする。

表 3 清掃作業の項目及び内容

No	作業項目	作業内容	回数	予定時期
1	槽内の沈殿物（汚泥）及び浮上したスカム（堆積物）	・バキューム車による抜き取り及び汚泥物の処分	1回	3月
2	槽内の各装置・槽壁	・洗浄及びサカマキガイ駆除		

2.1.4 **法定検査の一括契約** 契約の相手方は，対象設備が受検する法定検査（浄化槽法第11条検査）の手続きの代行を公益社団法人千葉県浄化槽検査センターに対し実施するものとする。

2.2 **実施時期** 本役務の実施時期の細部については，官側と調整するものとする。

2.3 **本役務実施場所** 本役務を実施する場所は，千葉県旭市塙三番割情報本部飯岡地上局（防衛省防衛装備庁次世代装備研究所敷地内）内の付図2に示す場所とする。

3. 品質保証

3.1 **監督・検査** 契約の相手方は，本役務の監督及び検査については，支出負担行為担当官等の定める監督及び検査実施要領により，監督及び検査を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 情報の保全 契約の相手方は、契約履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。

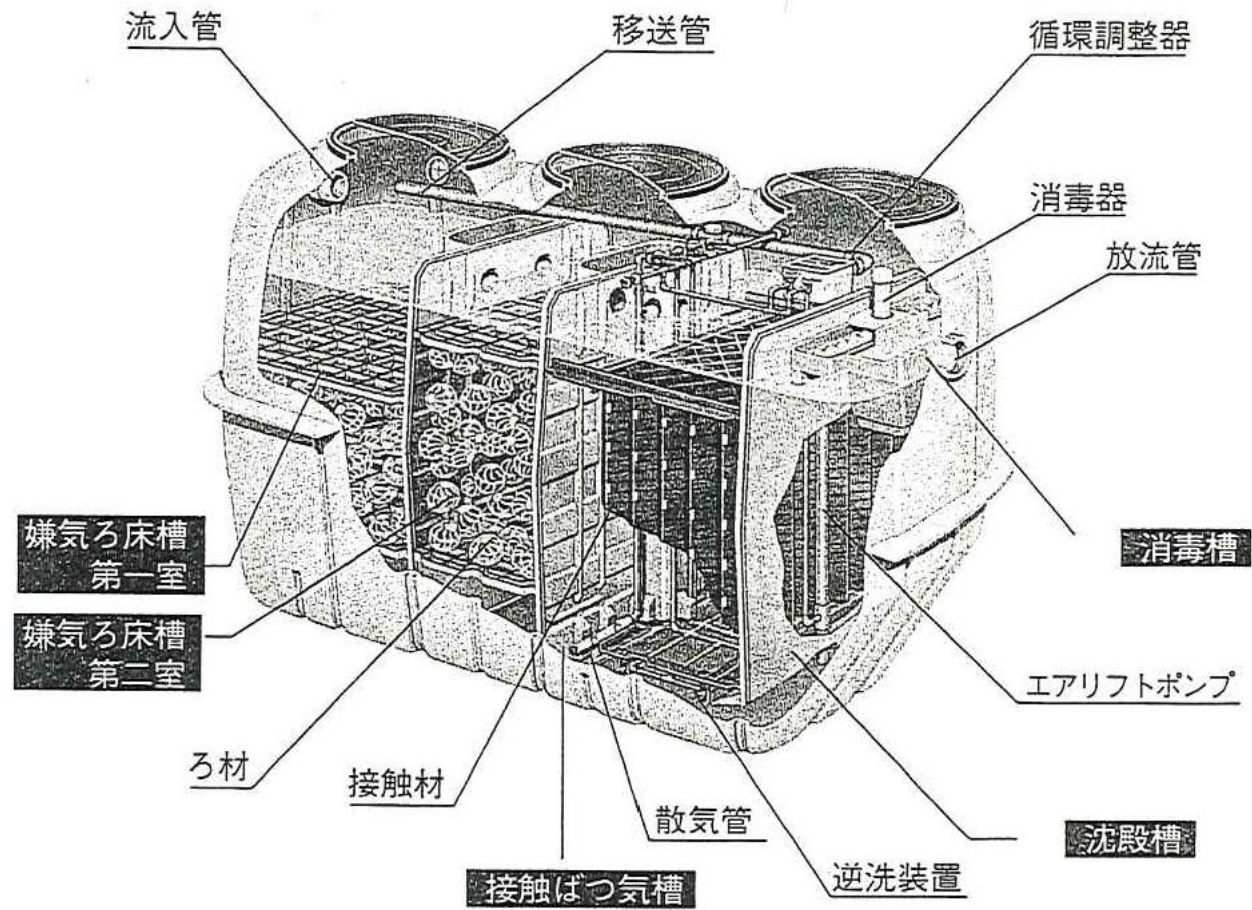
4.2 官側の支援 契約の相手方は、次の事項について、官側の支援を必要とする場合は、官側と調整し、無償で官側の支援を受けることができる。

- a) 現地における官側が保有する電話、電力、水等の使用
- b) 現地における現地作業に必要な、官有器材及び施設等の利用
- c) その他、支出負担行為担当官等が必要と認めた事項

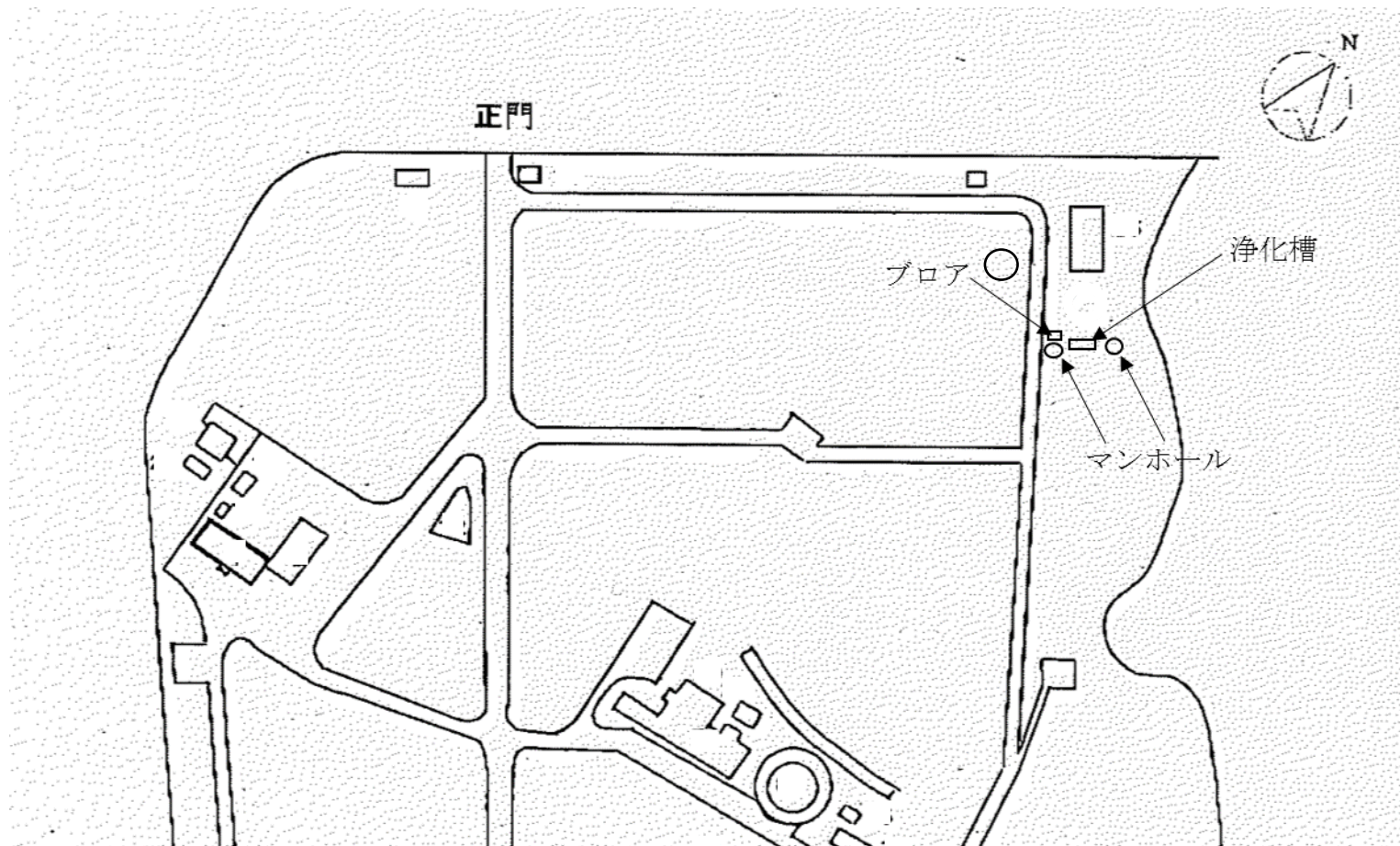
4.3 養生 契約の相手方は、施設等を破損することのないよう養生するものとし、破損した場合は監督官へ報告するとともに契約相手方の責任のもと現状回復するものとする。

なお、養生に必要な材料は、契約相手方が準備するものとする。

4.4 仕様書の疑義 契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。



付図1 浄化槽構造図
 (全幅 1340mm×全長 2950 mm×全高 1780 mm)



付図2 配置